

全 社 協

Action Report

臨時号
第 20 報

2018（平成 30）年 9 月 11 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

本号から、平成 30 年 7 月豪雨に加え、台風 21 号並びに北海道胆振東部地震にかかる被害状況や福祉関係者による支援活動の取り組み等をお伝えする臨時号として発行します。(広報室)

■ 北海道胆振東部地震について

9 月 6 日(木)未明に北海道で発生した地震は、胆振地方中東部で最大震度 7 を記録し、死者 41 名、負傷者 675 名をはじめ、大きな被害が生じています(9 月 11 日 7 時 45 分現在／消防庁情報)。

建物被害の状況は、現在も関係者による確認が行われているところであり、道内 49 か所の避難所に少なくとも 1,989 人が避難しています(9 月 10 日 21 時現在／消防庁情報)。

北海道においては、9 月 6 日付で、道内の 179 の全市町村に災害救助法が適用されています。

(参考情報)

◆北海道胆振東部地震に関する情報 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

◆総務省 消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp/bn/2018/>

◆内閣府 防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>

● 福祉施設の被害状況について

厚生労働省は、北海道および関係団体に対して地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を要請するとともに、電気・水の供給に緊急対応が必要な

施設については、すでに経産省と連携して対応にあたっています。

なお、これまでに確認されている社会福祉施設関係の被害状況は以下のとおりです(9月11日7時現在/厚生労働省資料に基づき広報室整理)。

〈高齢者関係施設〉

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折および裂傷の人的被害が報告されています。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市、むかわ町、安平町の特別養護老人ホーム5か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム1か所、認知症グループホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害がありましたが、サービス提供は継続されています。

また、厚真町の特別養護老人ホーム1か所では、スプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなったため入所者が他施設へ避難しているほか、安平町の認知症グループホーム1か所で建物の安全が確保されるまでの間、利用者が避難所に避難しています。

〈障害児・者関係施設〉

厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所およびグループホーム1か所において外壁の亀裂等の被害が報告されています。とくに、厚真町の1施設(障害者支援施設)においては入所者全員が他の施設へ避難していますが、人的被害は現在まで報告されていません。

〈児童関係施設等〉

札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中と報告されています。

また、札幌市、苫小牧市、日高町、平取町の保育所6か所において窓ガラス破損等の被害がありましたが、人的被害は報告されていません。

● 北海道社協・札幌市社協の動き

〈北海道社協の動き〉

北海道社協では、発災直後から、道内にある14の地区事務所(石狩、渡島、檜山、後志、空知、上川、留萌、宗谷、網走、胆振、日高、十勝、釧路、根室)、および行政と連絡を取りながら、情報収集を進めました。

北海道内の各市町村社協では、これまでに地域の方がたと協力して要援護者宅の安否確認を進めたり、困りごとのある方への支援(断水が生じた高齢者宅への支援)な

どを行っています。

北海道社協では、9月7日(金)には、被害の大きかった市町村社協に職員を派遣し、被災地の社協と災害ボランティア活動について準備を進めています。8日(土)からは、厚真町、安平町、むかわ町の各社協に職員を派遣し、災害ボランティア受け入れ体制を整えつつあり、下記のとおり厚真町と安平町ではボランティアの事前登録を開始しました。

[\(北海道災害ボランティアセンターホームページ\)http://hokkaido-saigai-vc.jp/](http://hokkaido-saigai-vc.jp/)

〈札幌市社協の動き〉

札幌市では、清田区において液状化による住宅被害が、また、北区では道路陥没が発生しています。

現在、札幌市社協では、市内10か所の区社協と連携し、被災情報の収集を行っています。

[\(札幌市社会福祉協議会ホームページ\)http://www.sapporo-shakyo.or.jp/](http://www.sapporo-shakyo.or.jp/)

●災害ボランティアセンターについて

厚真町(7日)、安平町(8日)、むかわ町(8日)では、それぞれ災害ボランティアセンターを開設しました。

被災地では今なお一部で停電、断水等が続くとともに、道路の損傷等から不通区間も生じています。そのため、現状では多くのボランティアを受け入れることはできない状況にあります。現在は、厚真町と安平町でボランティアの事前登録を開始していません(詳細は、ホームページ参照)。

とくに地震の場合には、余震による被害を防ぐため、地元の方がたはもとより、ボランティアの安全を第一に受け入れ体制を整えるとともに、活動の開始時期を決定することとされています。

●全社協の動き

全社協では、全国ボランティア・市民活動振興センター職員を8日(土)から被災地に派遣し、北海道・東北ブロック幹事社協の岩手県社協職員および中央共同募金会職員、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)とともに※、被災地における災害ボランティアセンター設置に向けた情報収集、調整等を進めています。

※ 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)

被災地の社会福祉協議会等と協働して、主に災害ボランティアセンターの運営支援(災

害ボランティアセンターの立ち上げ、資機材の調整、被災地の災害ボランティアセンターホームページの作成・運用による情報発信等)を行っています。

[\(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議\(支援P\)ホームページ\)https://shienp.net/](https://shienp.net/)

※ 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)

国、県及び被災地の行政、また支援を行うNPOや社会福祉協議会等との情報共有を進め、被災された方々の生活支援に向けた連携の促進を図っています。6日(木)から被災地に職員を派遣し、連絡調整を行っています。

[\(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク\(JVOAD\)ホームページ\)http://jvoad.jp/](http://jvoad.jp/)

■ 台風21号による被害状況と支援活動について

9月4日(火)に徳島県に上陸した台風21号は、その後、兵庫県に再上陸して日本海を北上した後、5日朝に温帯低気圧に変わりました。

大雨、強風による被害は32都道府県に及び、死者12名、重傷者28名、住家の全半壊10棟、一部損壊4,830棟等に上ります(9月10日現在/総務省消防庁調べ)。

(参考情報)

◆[総務省 消防庁ホームページ](#)

◆[内閣府 防災情報のページ](#)

● 災害ボランティアセンターおよび被災地社協の活動状況

【大阪府】府内11市町で災害ボランティアセンター開設

大阪府内では、今回の台風被害に伴い、11市町で社協が災害ボランティアセンターを開設しています(9月10日現在)。

〈災害ボランティアセンターを設置している市町〉

豊中市、吹田市、茨木市、富田林市、河内長野市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、忠岡町

また、これらの11市町以外でも、府内の多くの社協で、常設の社協ボランティアセンターにおいて、台風で被害を受けた住民への支援が進められています。

とくに大阪府においては、6月に発生した大阪北部地震による被害を受けた住宅において、補修が終わらないなかで今回の台風被害を受けた世帯も少なくありません。

〈大阪府社協〉

大阪府社協は、9月5日(水)から被災地に府社協職員を派遣し、府内の各災害ボランティアセンターの運営支援を行っており、以後、順次、他の災害ボランティアセンターへの職員派遣を行っています。

〈大阪市社協〉

市内24区の区社協と連携して被災状況の確認、支援調整を行っています。

6日まで停電していた区社協事務所もあるなか、市社協職員が各区社協を直接訪問し、区社協と協力して被災情報を収集するとともに、住民の困りごとに対応しています。詳細は、大阪市社協ホームページを参照ください。

[\(大阪市社会福祉協議会ホームページ\) https://www.osaka-sishakyo.jp/](https://www.osaka-sishakyo.jp/)

【京都府】八幡市・長岡京市で相談窓口を設置

京都府内では、各市町村社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが常設されており、今般の台風による被害に伴い、八幡市、長岡京市で被災者の相談窓口を設けています。また、八幡市では市内在住の方を対象としてボランティアを募集しています。

〈京都府社協〉

府内各市町村社協と連携し、被災地の情報収集を行うとともに、支援調整を行っています。

([京都府災害ボランティアセンターホームページ](http://fu-saigai-v.jp/))<http://fu-saigai-v.jp/>

【神戸市】区社協のボランティアセンターで支援活動

東灘区、中央区で住宅の浸水被害が生じました。現時点では、通常の区社協ボランティアセンターで、これまでに活動経験をもつボランティアや、社協職員等による支援を行うこととしており、現時点では、ボランティアの募集は行っていません。

([神戸市社会福祉協議会ホームページ](https://www.with-kobe.or.jp/))<https://www.with-kobe.or.jp/>

● 福祉施設の被害状況について

これまでに確認されている社会福祉施設関係の被害状況は以下のとおりです(9月5日 13:00 現在/厚生労働省資料に基づき広報室整理)。

〈高齢者関係施設〉

和歌山県紀の川市の特別養護老人ホーム1か所において、割れた窓ガラスで入所者3名が負傷したとの報告がありました。

また、岐阜県関市、和歌山県紀の川市、御坊市、海南市、岩出市、広川町、日高川町、印南町、由良町、みなべ町、兵庫県三田市の特別養護老人ホーム9か所、養護老人ホーム1か所、介護老人保健施設5か所、軽費老人ホーム1か所、サービス付高齢者向け住宅1か所、通所介護事業所1か所において屋根の一部破損等の建物被害があったものの、サービス提供への影響はないと報告されています。

〈障害児・者関係施設〉

京都府京都市、南丹市、亀岡市の障害者支援施設3か所、共同生活援助2か所において屋根破損等の建物被害がありましたが、人的被害は報告されていません。

〈児童関係施設等〉

岐阜県笠松町、池田町、大野町、徳島県阿南市の保育所6か所において屋根の一部破損等の建物被害が報告されています。

中央共同募金会・ボランティア活動を応援する支援金を募集（ボラサポ）

社会福祉法人 中央共同募金会では、北海道胆振東部地震をはじめ、台風 21 号災害等における被災者支援活動を実施するボランティア団体等の活動を応援する「ボラサポ（災害ボランティア・NPO 活動サポート募金）」を募集しています。

ボラサポは、被災者を支援するボランティア活動に助成を行うことで、被災地の速やかな復旧と復興を図ることを目的に実施します。

募集期間は、平成 30 年 9 月 6 日(木)から平成 31 年 3 月 30 日(金)までです。

なお助成にあたっては、中央共同募金会が各災害の被災規模等をふまえ、関係団体と調整の上行います。今般、第 1 回の助成決定が行われたところです。

詳細は中央共同募金会の下記ホームページをご覧ください。

[\(中央共同募金会ホームページ「ボラサポ」\)https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/2062/](https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/2062/)

■ 平成30年7月豪雨災害について

● 被災者の見守り・相談支援の取り組みが始まりました

今般の豪雨災害にかかる「生活・生業再建支援パッケージ」(8月2日公表)に盛り込まれた仮設住宅入居者等に対する見守り・相談支援等事業については、広島県と愛媛県において県段階での(県社協における)生活支援相談員の配置が進み、事業が開始されています。また、岡山県においても今月上旬を目途に事業を開始することとして準備を進めています。

現在、各市町段階での事業開始に向けて社会福祉協議会において準備が進められています。

● これまでに活動したボランティアの人数がのべ 21 万人を超えました

これまでに、被災 12 府県の 59 市町に設置された災害ボランティアセンター、また通常の社協ボランティアセンターとして災害ボランティア活動が行われている 12 市町では、9月5日までに、のべ約 21 万人を超えるボランティアが活動しました。

引き続き、全国の社協関係者による運営支援が続いています。

○被災地でのボランティア活動について

・ 各災害ボランティアセンターのホームページにより最新情報を確認してください

報道で紹介されている地域以外でも、多くのボランティアが必要とされている地域があります。

ボランティアの募集人数や参加人数については、常に変動していますので、各センターのホームページ等でご確認ください。

また、ライフラインの回復状況や支援ニーズの変化により、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの募集範囲(県内、市内在住者に限る等)も変化します。

・ 「自己完結」のボランティア活動への周知をお願いします

食料・飲料水等を含め、ボランティア活動に必要な物品等は、ボランティア自身の責任であらかじめ用意いただいたうえで、参加いただくことの周知をお願いいたします。

また、ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/十分な準備/>

・ 熱中症にご注意ください

被災地では、ボランティアが熱中症を発症し、救急搬送される事態が発生しています。9月に入りましたが、引き続き熱中症に注意が必要です。

熱中症を予防するためには、こまめに水分や塩分を補給すること、無理をせず活動の合間に十分な休憩をとることが重要です。また、ボランティア活動前の体調管理にも十分に注意し、体調がすぐれないときには、野外での活動を控えるよう周知をお願いします。

・ ボランティア活動保険に加入するよう周知してください

ボランティア活動を行うご自身のために、自宅最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入し、加入した証明(加入証など)を持参して現地に向かうようにしてください。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上も補償されます。被災地では混乱も想定されますので、必ず事前に加入してください。

なお、ボランティア活動保険は年度での加入となりますので、今年度、すでにボランティア保険に加入されている際には、再度の加入は不要です。

災害ボランティアセンターのボランティア募集状況等

(岡山県、広島県、愛媛県/9月11日現在)

「募集状況」◎：多くのボランティアを求めています

○：ボランティアを募集しています

自治体	募集状況	備考
岡山県		
岡山市 (東区)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、土・日の活動 ・市外、県外からもボランティアを募集中。活動予定数に達し次第受付を終了 ・参加受付は当日受付のほか事前ネット申込も可能
倉敷市	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・市外、県外問わず、多くのボランティアを募集中 ・参加受付は当日受付のほか事前ネット申込もできます
総社市	○	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県内在住の方 ・被災地現地での活動については、事前調整を行います(詳細はホームページを確認) ・支援物資の仕分け等の活動については、引き続き当日受付します。
広島県		
呉市	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集中(詳細はホームページ等参照)

自治体	募集状況	備考
三原市	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集中 ・福地サテライトは、事前登録制で土日のみの活動 ・南方コミュニティセンターは、平日も通常通り活動 ・9/20より拠点を変更(詳細は、ホームページ参照)
坂町	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集中
竹原市	○	<ul style="list-style-type: none"> ・土日・祝日のみ活動(詳細はホームページ等参照)
広島市 (東区) (南区) (安佐北区) (安芸区)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集休止地域があります ・広島市内各区の災害ボランティアセンターの募集状況は毎日変化しています。ホームページで確認ください ・団体でのボランティア活動の受付は終了
福山市		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集は社協ホームページで更新
熊野町		<ul style="list-style-type: none"> ・熊野町内に在住の方で活動登録をいただいた方に依頼(詳細は、ホームページを参照)
海田町	○	<ul style="list-style-type: none"> ・9/15、16に活動予定(要事前予約) (詳細はホームページ参照)
神石高原町		<ul style="list-style-type: none"> ・被災された方と地域との関係を基本に、地区社協を通して活動。状況により、神石高原町に在住・通勤・通学の方にボランティアを依頼
愛媛県		
宇和島市	○	<ul style="list-style-type: none"> ・土日・祝日のみ活動 ・個人のボランティアは「四国圏域」、団体(ボランティアバス)は「全国」から募集 ・9/15からの活動については、3日前までに要事前予約
西予市	○	<ul style="list-style-type: none"> ・四国内在住のボランティアを募集 ・事前登録と当日受付でボランティアを募集 ・他、詳細は市社協ホームページ
大洲市	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則土日の活動 ・愛媛県内在住のボランティアを募集 ・活動希望日の9日前までに要事前予約 (詳細は、ホームページ参照)

※ 災害ボランティアセンターの活動を終了した地域においても、社会福祉協議会のボランティアセンター等によって引き続き被災者への支援を行います。

(全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター ホームページ)

<https://www.saigaivc.com/>

■ 山形県大雨について

山形県では、8月5日からの大雨により、最上郡戸沢村古口地区で総計366mmの雨量を観測するなど、記録的短時間大雨情報が発令され、河川水位の上昇により各自治体から避難指示・勧告が出されました。また一時、3町村の8地域で集落の孤立、5市町村で断水が発生しました。

この大雨により、県内12市町村で床上浸水31棟、床下浸水446棟の被害が生じました。とくに戸沢村では12棟の床上浸水、145棟の床下浸水被害がありました。(8月22日現在／山形県危機管理・くらし安心局)

[【参考】山形県ホームページ（災害情報）](#)

● 戸沢村社協・災害ボランティアセンターの状況

戸沢村社協では、8月11日(土)に戸沢村災害ボランティアセンターを設置し、活動を開始して以降、延べ875人に及ぶ多くのボランティアの支援活動に取り組み、被災者の生活復旧のめどがついたことから、活動を8月24日(金)で終了しました。また、災害ボランティアセンターも8月28日(火)に閉所しました。

この間、山形県社協では、8月7日(火)から職員を戸沢村社協に派遣し、戸沢村社協と被災状況の確認、災害ボランティアセンター設置調整を行いました。10日(金)からは、県内の市町村社協職員の応援派遣により、継続して戸沢村災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

県内の市町村社協職員は、災害ボランティアセンターの運営支援にあたり、チームを組んで訪問等により被災者のニーズ把握を行いながら、ボランティアとのマッチングを進めました。

また、災害ボランティアの活動に必要な資機材は、宮城県内の社協(宮城県社協、大崎市社協、柴田町社協)からの協力により確保しました。